

お手続き方法

1 <https://www.insurance.ne.jp/personal/protectone.html#income> にアクセスします。

※スマートフォンは表紙のQRコードからアクセスできます。

2 「お名前（漢字・フリガナ）」「生年月日」「社員コード」を入力します。

新規にご加入の方

「お手続きサイト」にてすぐにお手続きできます。



※ 加入手続き後に、メールアドレスを登録いただけます。

※画面イメージはPCでお手続きした際の一例であり、実際の画面とは異なります。

お電話でも！



インターネットでお手続きできない場合

代理店：三井物産インシュアランス株式会社まで、加入依頼書をご請求ください。
TEL:03-5297-6236（土日祝休）

- ※ このチラシは団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入（同じ内容で更新する場合を含みます。）にあたっては、必ず「お手続きサイト」掲載の[重要事項説明書]をよくお読みください。
- ※ [重要事項説明書]には、ご加入または更新される保険の商品内容をご理解いただくために特に重要な情報、および、お客様にとって不利益となる事項等、特にご注意いただきたい情報を記載しております。
- ※ ご不明な点等がありましたら、お問い合わせ先までご連絡ください。
- ※ 「お手続きサイト」に記載の個人情報については、東京海上日動および東京海上グループ各社が取り扱う保険商品等の各種商品・サービスのご提供・ご案内をするために利用させていただくことがあります。東京海上グループ各社の範囲、東京海上日動および東京海上グループ各社における個人情報の取扱い等については、東京海上日動のホームページ（www.tokiomarine-nichido.co.jp）をご参照ください。
- ※ 保険の対象となる方またはその家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

保険期間中、事故時の連絡先等は以下のURLからいつでも参照できます。（24時間365日）

◆ご加入者向け専用情報サイト：<https://www.insurance.ne.jp/personal/protectone.html#incomeone-neo>

アクセスには加入者証券番号が必要となります。

「認証キーワード」欄に加入者証券番号を入力してください。

<お電話で事故のご連絡（24時間365日）> ※混雑のためお待ちいただく場合があります

TEL 0120-233-316（フリーダイヤルがご利用不可の方 03-5977-6701）

スマートフォンからも参照できます



お問い合わせ先

【代理店】
三井物産インシュアランス株式会社
〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-1
神田須田町スクエアビル11階
TEL：03-5297-6236（土日祝休）
E-mail：e-hoken-TKZHI@dg.mitsui.com

【保険会社】
東京海上日動火災保険株式会社 総合営業第二部 営業第二室
〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1
東京海上日動ビル本館3階
TEL：03-3285-1288（受付時間：平日9：00～17：00）

令和3年3月作成 20-T05909

三井物産・企業リスクプロテクション協議会会員企業 従業員の皆さまへ

★ご結婚やご出産は特に見直しのタイミングです★



平日夜間、休日もお手続き可能です！

いつでもどこでもらくらく手続き



ご自宅・外出先でのお手続きも可能です！



保険料も瞬時にわかる！

大好評

※利用可能時間は、毎日6：00～翌朝4：00、日曜・祝日含む）となります。

インターネットで保険に加入できます！

ご自身・ご家族の安心をサポート！ 選べる補償

インカムワンNEO

団体総合生活保険（団体長期障害所得補償）

15%の団体割引が適用！

団体割引：15% が適用され、割安な保険料で加入可能！

団体保険だから簡単・便利！

ご加入時の医師の診査は不要！ <https://www.insurance.ne.jp/personal/protectone.html#income>

保険料の払込みは給与引去で！

お申込みはWebで！

中途加入も可能！

保険期間中であれば、いつでもご加入が可能！

スマートフォンでもお手続き可能です！

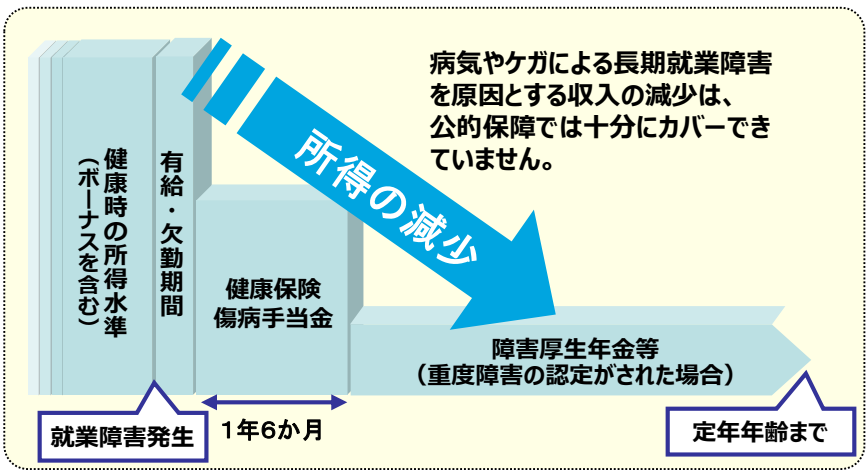


保険期間

令和3年7月1日午後4時から令和4年7月1日午後4時まで 1年間

引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社

病気やケガで長期間働けなくなったとき、今ご加入されている保険だけで大丈夫ですか？



病気やケガによる長期就業障害を原因とする収入の減少は、公的保障では十分にカバーできていません。

病気やケガで働けなくなったら・・・

- 例えば・・・
- 退職により収入が途絶えると、毎月の生活費は？
 - 住宅ローンの支払いは？
 - 生命保険、年金の掛金支払いは？
 - さらに医療費や介護費用がかかる場合も
 - 医療保険は入っているけれど、1入院あたりの支払限度日数は？
 - 退院後の補償は？
 - 重度の障害には、障害厚生年金等の受給が可能だが・・・

長期の傷病はご本人と家族にとって大きなリスクになります。

だから 長期の就業障害への備えとして、**団体長期障害所得補償(GLTD)**だと安心です。

柔軟なプラン設計が可能

STEP 1 プラン設定

プラン内容	ベーシックプラン	充実プラン	レディースプラン
基本補償 ケガや病気で働けなくなった場合を補償	○	○	○
天災危険補償 地震もしくは噴火またはこれらによる津波により病気やケガをした場合に補償	×	○	○
認知症・メンタル疾患補償特約 メンタルヘルス不調等の精神障害の場合を補償※1 ※1 ただし、アルコール依存、薬物依存等一部の精神障害は補償の対象となりません。また、保険金をお支払いする1事故あたりの限度期間は2年となります。	×	○	○
妊娠に伴う身体障害補償 妊娠に伴う病気やケガの場合を補償※2 ※2 妊娠、出産、早産または流産によって被った身体障害により、その状態が免責期間または90日のいずれか長い期間を超えて継続した場合について補償いたします。	×	×	○

STEP 2 保険金額 (支払基礎所得額) の設定

1口月額5万円、最大8口 (40万円) まで加入可能

保険金額算出方法

$$\text{年収} \times 1/12 -$$

加入できる最大保険金額
1口月額5万円から加入可能です



STEP 3 免責日数の設定

60日・180日・545日から選択可能

- 免責60日** 有給休暇後の傷病手当金 (標準報酬月額 \times 2/3) の上乗せ補償を希望される方におすすめ
- 免責180日** プロテクトワン (入院180日限度) 加入者やプロテクトワン所得補償特約 (180日免責) に加入している方におすすめ
- 免責545日** 傷病手当金の支払終了後の所得をカバーされたい方におすすめ

支払基礎所得額が、被保険者の平均月間所得額を超えている場合には、その超えた部分については保険金をお支払いいたしません。そのため、支払基礎所得額は被保険者が加入されている公的医療保険制度からの給付額などを考慮の上、平均月間所得額の50%以下の(*)範囲内となるよう設定していただきます。(就業障害にかかわらず得られる年金・利子・不動産賃貸料は平均月間所得額に含めることはできません。)
(*) 公的医療保険制度において傷病手当金の支給対象となる被保険者 (給与所得者) については、免責期間が1年6か月以上の場合は、70%とします。

補償内容等の詳細につきましては「お手続きサイト」をご確認ください。

補償される金額 (支払基礎所得額)

1口当たりの月額保険料表

保険期間：1年間 団体割引：15%、加入限度口数：8口
てん補期間*1：60歳の誕生日まで (55歳以上は満了年齢または3年のいずれか長いほうとなります)

ベーシックプラン

ケガや病気で働けなくなった場合を補償 (1口月額5万円)

プラン型	ベーシックプラン 本人型					
	A1		A2		A3	
タイプ名	A1		A2		A3	
免責期間	60日		180日		545日	
性別	男性	女性	男性	女性	男性	女性
15~24歳	460円	300円	300円	200円	280円	200円
25~29歳	500円	410円	300円	260円	290円	260円
30~34歳	570円	560円	330円	340円	320円	330円
35~39歳	710円	820円	400円	500円	380円	480円
40~44歳	980円	1,220円	590円	790円	550円	740円
45~49歳	1,310円	1,600円	820円	1,070円	740円	970円
50~54歳	1,420円	1,620円	1,010円	1,210円	840円	1,010円
55~59歳	1,250円	1,280円	970円	1,020円	910円	960円



充実プラン

基本補償に加え、メンタルヘルス不調や天災危険によって被った身体障害もプラス

プラン型	充実プラン 本人型						
	B1		B2		B3		
タイプ名	B1		B2		B3		
免責期間	60日		180日		545日		
性別	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
保険料 (月払)	15~24歳	480円	320円	310円	210円	290円	210円
	25~29歳	530円	430円	320円	280円	310円	270円
	30~34歳	610円	590円	350円	370円	330円	350円
	35~39歳	760円	860円	440円	530円	410円	500円
	40~44歳	1,040円	1,280円	630円	830円	580円	780円
	45~49歳	1,390円	1,680円	870円	1,120円	780円	1,020円
	50~54歳	1,500円	1,700円	1,070円	1,270円	890円	1,060円
55~59歳	1,330円	1,350円	1,030円	1,070円	960円	1,000円	



レディースプラン

妊娠、出産、早産または流産によって被った身体障害もプラス

プラン型	レディースプラン 本人型			
	C1	C2	C3	
タイプ名	C1	C2	C3	
免責期間	60日	180日	545日	
性別	女性			
保険料 (月払)	15~24歳	370円	230円	210円
	25~29歳	550円	320円	280円
	30~34歳	710円	410円	360円
	35~39歳	1,010円	580円	510円
	40~44歳	1,300円	840円	780円
	45~49歳	1,680円	1,120円	1,020円
	50~54歳	1,700円	1,270円	1,060円
55~59歳	1,350円	1,070円	1,000円	



加入例

団体長期障害所得補償 (GLTD) B2タイプ (4口) なら・・・
支払基礎所得額 (月額) **20万円** 最長60歳まで*

35歳男性の保険料 月払 1,760円

*てん補期間が3年に満たない場合は最長3年とします。
※支払基礎所得額は、平均月間所得額*2の範囲内、かつ、加入限度口数以下で設定してください。
※保険料は保険の対象となる方ご本人の年齢*3や性別によって異なります。
※保険の対象となる方ご本人としてご加入いただける方は、年齢*3が15歳以上59歳以下の方に限ります。
*1 保険金をお支払いする1事故あたりの限度期間をいいます。
*2 直前12か月における保険の対象となる方 (被保険者) ご本人の所得*4の平均月額をいいます。
*3 団体契約の始期日時時点の年齢をいいます。
*4 「業務に従事することによって得られる給与所得・事業所得・雑所得の総収入金額」から「就業障害の発生にかかわらず得られる収入」および「就業障害により支出を免れる金額」を控除したものをいいます。